

みつみ福祉会情報誌

フォーミー・トゥーミー

2025 年 8 月 vol.50

Contents

ごあいさつ	…	2
令和7年度事業方針	…	3
新人紹介	…	4
各事業所トピックス	…	5
令和6年度決算報告	…	8
独立監査人の監査報告	…	11
レシピ	…	12
令和6年度苦情・事故報告	…	12

ごあいさつ



理事長 吉見直人

令和7年6月27日の通常評議員会、理事会を経て改めて理事長を拝命いたしました吉見直人です。これまでより一層、気を引き締めてご利用者、ご家族の皆様へ安心をお届けできるように役職員一同、「共に生きる」の理念のもと業務に邁進いたします。

私どもはご高齢の方、障害をお持ちの方、そして乳幼児のお子様を対象に事業を展開しており、多種別複合型の法人経営を実践しています。拠点は17拠点77事業があり、その事業所をそれぞれの現場の約630名の職員の、たゆまない努力によって日々をつないでいます。職種を問わず労働人口減少の中にあって人材確保難が続く中、懸命に現場を支える職員によってその経営は成り立っています。一方で、人材確保が追いつかず、現場が疲弊しているのも事実です。

そのような中、残念ながら春日育成苑で不適切なケアが行われ、現在それぞれの援護市と情報共有を行いながら、その改善に向けた取り組みを推進しているところです。

当該施設のご利用者並びにご家族の皆様、そしてみつみ福祉会に関心をお寄せいただいている皆様には、心よりお詫び申し上げます。

改善の取組についてはその都度あらゆる機会を使ってご連絡をさせていただきます。ご不安、ご心配をおかけしますが、改善の取組が事業所を再生させるまで、推移を見守ってください。どうかよろしくお願いいたします。



業務執行理事 事務局長 三井浩紀

このたび、業務執行理事及び事務局長に就任いたしました三井浩紀（みつひひろき）と申します。微力ではございますが、法人の理念と地域の皆様の期待に応えるべく、誠心誠意努力してまいります。また、理事として、法人運営の透明性と健全性を保ちつつ、職員の皆様と力を合わせて、より良い福祉サービスの提供に貢献してまいります。

何卒ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和7年度 みつみ福祉会 事業方針

共生の理念のもと、事業の安定と効率的な運営、ご利用者の権利擁護とサービスの質の向上、地域における公益的な取り組み、職員確保と育成・定着、健全な財務活動を推進します。特に、令和7年度は以下の項目について新たな取り組みを開始します。

（１）山南地域での放課後等デイサービスの運営の研究

現在春日学園で行っている「カラフル」の専門性向上と併せて、山南の「認定こども園みつみ」の園児の急激な減により、2棟ある園舎（旧保育園舎及び旧幼稚園舎）のうち、幼稚園舎が遊休施設となる可能性があり、その利用について山南地域で放課後等デイサービスの運営を行うための研究を行うものです。7年度は実施計画を立てます。

（２）地域貢献活動の強化（相談機能の充実と福祉資源の掘り起こし）

丹波市の基幹相談機能の充実を図ることにより、障がい者自立支援協議会（丹波市では障がい者施策推進協議会）の運営業務（専門部会・相談支援事業所連絡会）を担っていけるよう関係機関と協議・準備を進めていきます。また協議会内で抽出された地域課題の解決・改善に向けた取組として福祉プランに掲げられている内容を推進し、障がいのある人が安心して生活できる地域づくりに取り組むものです。相談支援専門員を増員します。

（３）感染防止対策の充実（感染管理認定看護師による研修及び現地教育）

新型コロナウイルスは、5類となりましたが、施設でまん延した場合には、利用者、職員共に非常に大きなダメージを受けているのが現状です。新型コロナウイルスをはじめとする感染性疾患の蔓延を防止する観点から「感染管理認定看護師」による研修と事業所への巡回指導を依頼して現場での感染防止基礎知識の理解と実践の充実を図ろうとするものです。

（４）外国人労働者の受け入れ（兵庫事業所での受け入れ）

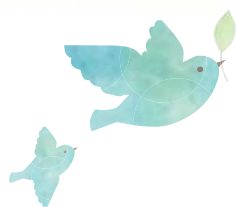
令和6年度に三愛荘でインドネシアから2名の技能実習生、ききょうの杜で特定技能の在留資格を有するフィリピン籍の2名を受け入れました。兵庫側においても2事業所の受け入れルートを参考にして障害者支援施設での受け入れを計画するものです。

（５）相談支援従事者・サービス管理責任者等の教育機会の充実

相談支援専門員の役割、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の役割について共に学びながら、専門性を高め、相談者が望まれるサービスの提供に努め、みつみ福祉会のサービスの向上をめざすものです。現場職員の意見により、職員の自発的な研修を支援するものです。

（６）新たな職員の処遇改善

令和6年度に臨時的な処遇改善とした一時金について、令和7年度は恒久的な改善が可能となるように取り組みます。



新人紹介



白井 菫

みつみ学苑

みつみ学苑で働かせていただいております、白井菫です。高校生の時に障害者施設でアルバイトをしていました。その時の体験からもっと障害者福祉について学びたいと思いました。みつみ学苑で働くようになり、諸先輩方々に支援方法を教えてもらいご利用者との関わり方や視点について変化したと感じています。これからもご利用者に楽しく過ごしていただき、自分も支援員として成長していくよう頑張ってまいります。これからもよろしくお願いします。



谷原 光稀

わかばこども園

わかばこども園の谷原光稀です。去年は契約職員としてわかばこども園で保育に携わらせていただき、今年からは正規職員として働かせていただきます。まだまだ解らないことも多い日々ですが子どもたちの成長をとて近くで感じられることにやりがいを感じながら先輩方の関わり方や姿勢から多くの学びを得ています。子どもたちと一緒に笑ったり悩んだりしながら自分自身も保育教諭として成長していけるようこれからも一つひとつ丁寧に取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。

この春からわかばこども園で働かせていただいております、カリン アレイアです。子どもたちと過ごす毎日は新しい発見の連続でたくさんの笑顔ややさしさに元気をもらっています。まだまだ日本語も勉強中ですが、子どもたちと一緒に成長していきたいと思っています。文化の違いも活かして子どもたちに「いろんな世界があるんだ」と感じてもらえるような関わり方ができたらうれしいです。



カリン アレイア

わかばこども園



稲継 文香

認定こども園みつみ

認定こども園みつみで勤務させていただいております、稲継文香です。子どもたちや保護者の皆様のお名前を覚えるのに必死ですが、楽しく仕事に励んでいます。子どもたちと一緒に日々成長していき、たくさんのことを学んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。



栗林 実夢

わかばこども園

わかばこども園の栗林実夢です。卒園した、わかばこども園（当時はわかば保育園でした）で働くという夢を叶えることができ毎日楽しく働かせて頂いています。子ども達からたくさんの刺激を受け日々勉強し保育教諭として成長していけるよう取り組みます。

各施設のトピックス

特別養護老人ホーム おがわの里

令和7年7月2日に「オンラインで大阪・関西万博と繋がろう」という試みをしました。万博会場とオンラインで繋いで、会場内の施設を見学し、ロコモ体操を楽しみました。

ご利用者は万博と言うと「1970年の万博」を思い出しておられました。初の試みでしたが大画面に映し出される万博を見て「すごいなあ」「行ってみたいね」と話されていました。



おとなせ

おとなせでは4年前から野菜作りをはじめて、徐々に本格的になってまいりました。

先人の知恵をお借りしつつ、ご利用者と一緒に野菜作りに励んでいます。豊かに実った野菜の収穫を職員と一緒に取り組んで楽しんでいます。今後もその時期の旬な野菜を作り、収穫が出来る様にご利用者と相談し、楽しんで取り組んでいきたいと思っています。



ききょうの杜

今年も暑すぎる夏がやってきました。7月6日(日)は市川富美雄一座様による大衆演劇をききょうの杜にお招きし、涼しい屋内で鑑賞しました。

様々な理由から旅行などの出かける行事が難しくなってきた中で楽しんでいただけよう企画し、一座の皆様による演劇や歌に大きく盛り上がる一日となりました。

暑い日が続いていきますので、皆様ご自愛ください。



サポートハウスけいあい

『春のお食事会』 2025.04.27

令和7年度も『春のお食事会』で今年度の行事がスタートしました。厨房職員の手作り弁当を、目で見ても楽しみ、食して「今のこのとき」を味わい、ご利用者の皆様の笑顔が満開となりました。



みつみ学苑

夢をかなえるプラン ～ HOPE プラン～

みつみ学苑では、ご利用者のやりたいことを叶えるプランを進めています。

コロナ禍で、不要不急の外出が制限され、外出といった余暇活動の動きが取れない日々が続きました。現在もコロナの脅威は存在しますが、ご利用者の余暇活動の希望をかなえていきたいと職員が計画し、聞き取りを行いました。映画にいきたい!パン屋さんのパンが食べたい!お墓参りにいきたい!大阪の紀伊国屋で本が買いたいなど、たくさんの想いを聞かせて頂きました。感染症への対策や健康管理に留意しご利用者の希望を少しでも叶えられるように取り組んでいきます。



各施設のトピックス

デイサービスセンター庵

お花見

他のご利用者様や職員と一緒に事業所敷地内にある桜を観にでかけました。「とてもきれいです」と満開の桜とご利用者の笑顔が見られました。



手作りおやつ作りに挑戦!

ご利用者と一緒に手作りおやつを作りました。昔からおやつ作りをしておられるご利用者もおられ集中しておやつ作りに取り組んでおられました。献立はご利用者のリクエストを交えながら取り組んでいきたいと考えています。庵では今後もお利用者や職員と一緒に取り組み、喜んでいただける企画を考えて取り組んでまいります。



養護老人ホーム三愛荘

満開の桜を見ながらお花見レクリエーションを実施しました。皆さん思い思いの色で桜を彩り、「三愛荘オリジナル桜」が完成しました。

塗り絵の後は甘酒をご賞味いただきました。季節を感じるレクリエーションで、ご利用者も満足された様子でお話にも花が咲いておりました。



特別養護老人ホーム三愛荘

「甘い物が食べたいなあ」と、ご利用者の要望をキャッチした職員が企画し「三愛荘クレープ作り大会」を実施しました。職員によるクレープ作りの極意として「生地焼き方」、「トッピングの仕方」などホットプレートの温度よりも「熱い」指導で、クレープ作り大会は大成功に終わることができました。とても美味しかったです。



三愛荘デイサービスセンター

5月頃の天候に恵まれた日に、たまには気分を変えて、園外昼食を楽しんでいただきたい!という思いから外の景色を楽しみながらの昼食会を開催しました。外で頂く昼食は美味しいと喜んでいただきました。

この日の手作りおやつは桜の花びらのようなピンク色の桜餅をいただきました。部屋一面桜の葉の良い香りと談笑されるご利用者のお話声に包まれました。



京都サポートセンター

福知山市ふれあい大運動会に総勢 79 名で参加しました。

クーベルタン男爵の「勝つことではなく、参加することに意義がある」の言葉を掲げ、半月ほど練習を重ねました。チームメイトと協力して競技に臨み、「勝った喜び」「負けた悔しさ」を感じ、みんなの頑張りを称え合いました。また、ボランティアで参加されていた学生や他の団体の方とも交流を図り、充実した一日を過ごすことができました。



認定こども園みつみ

アイガモさんかわいいね！

5月、5歳児の子どもたちが上久下地区にある田んぼへ出向き、アイガモを放流するお手伝いをさせていただきました。アイガモを両手に乗せてもらおうと、「フワフワや」「つめがちよっといたいなあ」など思い思いに感じたことを話しながら、一匹ずつ優しく田んぼへ放してあげていました。田んぼの持ち主の方から、「アイガモが虫を食べてくれるから、おいしいお米ができるんだよ」という話を聞き、アイガモはおいしいお米を作るために役に立っていることがわかり、子どもたちにもとても学びのある機会になりました。また近いうちに、虫をたくさん食べて大きく育ったアイガモに会いに行く予定です。



わかばこども園

7月12日(土)に「夏祭り」を開催しました。ヨーヨー釣りや人形すくい、手動のワニワニパニックなど子どもたちが大好きな屋台を準備して迎え入れました。それぞれの屋台に保育教諭や保護者様にも応援に入ってください、「グループホームとだ・ケアハウスとだ」様には射的コーナーを出店していただきました。また今年の夏祭りには、保護者様からカブトムシをいただき飼育希望家庭へプレゼントしました。カブトムシの魅力に大人も魅了されていました。今回の祭りではパブリン先生による「しゃぼん玉ショー」を開催いたしました。子どもがシャボン玉の中に入ったり会場内を沢山のシャボン玉が飛んだりと幻想的で楽しいショーとなりました。また、午後には今年の4月に新一年生になられたわかばこども園の卒園生をお招きし交流会を行いました。久しぶりに会った皆は自信にあふれ、成長した姿を見せてくれました。みんなでゲームをするときにはわかばこども園にいたころのように

集まり笑い声の響く元気な姿を見せてくれました。



兵庫県地域生活定着支援センター ウィズ

ウィズは、厚生労働省の通達事業である「地域生活定着促進事業」を兵庫県から社会福祉法人みつみ福祉会が受託し神戸市にある事業所です。業務内容としては大きく以下の3つがあります。1つ目は、刑務所など矯正施設に入所している受刑者のうち、高齢者または障害のある方であり、福祉の支援が必要と判断され支援の同意をいただける方に対し釈放後の生活環境や福祉サービスの利用などを調整しております。但し当事業で支援をさせていただく方は保護観察所を通じてご依頼のある方に限らせていただいています。

2つ目は、ご本人の居場所が刑務所ではなく警察署の留置施設や拘置所である場合です。いわゆる被疑者被告人のうち、高齢者または障害のある方について保護観察所からご依頼をいただいた方に対して1つ目と同様に支援をさせていただきます。

3つ目は、現在地域でお暮らしの高齢者、障害者の支援に関するご相談を主に行政機関、福祉事業所、弁護士などから受け付けています。例えば、ご利用者が事件を起こし逮捕された、触法行為を繰り返しているなどがあり、どのように支援できるか悩まれているというようなケースがあります。

「ウィズ」では所長1名(相談員兼務)と4名の相談員、事務員1名の体制で兵庫県内全域に対応しています。そのため日頃から地域でご利用者を支援される関係者の皆様のご理解ご協力を支えていただいています。

写真は、何らかの罪に問われた障害者・高齢者が地域で再びトラブル等を起こさないよう、兵庫県、市町担当課、警察、検察、保護観察所、近畿矯正管区、少年鑑別所、兵庫県弁護士会、社会福祉士会に参加を呼びかけ兵庫県と共催して意見交換の場を設けた際の様子になります。



資金収支計算書

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)	備 考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	[797,755,000]	[792,635,509]	[5,119,491]	
	老人福祉事業収入	[316,053,000]	[324,860,292]	[△ 8,807,292]	
	児童福祉事業収入	[76,192,000]	[79,537,822]	[△ 3,345,822]	
	保育事業収入	[352,060,000]	[389,998,320]	[△ 37,938,320]	
	就労支援事業収入	[49,621,000]	[48,369,982]	[1,251,018]	
	障害福祉サービス等事業収入	[1,802,351,000]	[1,809,099,707]	[△ 6,748,707]	
	運営事業収入	[42,809,000]	[46,577,759]	[△ 3,768,759]	
	借入金利息補助金収入	[1,700,000]	[1,702,032]	[△ 2,032]	
	経常経費寄附金収入	[5,100,000]	[5,186,227]	[△ 86,227]	
	受取利息配当金収入	[0]	[6,538]	[△ 6,538]	
	その他の収入	[9,391,000]	[10,661,914]	[△ 1,270,914]	
	事業活動収入計 (1)	3,453,032,000	3,508,636,102	△ 55,604,102	
	支出				
	人件費支出	[2,355,372,000]	[2,313,465,659]	[41,906,341]	
	事業費支出	[478,111,000]	[468,355,352]	[9,755,648]	
	事務費支出	[312,616,000]	[301,167,852]	[11,448,148]	
	就労支援事業支出	[65,760,000]	[67,921,416]	[△ 2,161,416]	
	利用者負担軽減額	[997,000]	[1,060,581]	[△ 63,581]	
	支払利息支出	[7,269,000]	[6,747,059]	[521,941]	
	その他の支出	[4,349,000]	[4,850,202]	[△ 501,202]	
	事業活動支出計 (2)	3,224,474,000	3,163,568,121	60,905,879	
	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	228,558,000	345,067,981	△ 116,509,981	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	[7,496,000]	[8,322,420]	[△ 826,420]	
	固定資産売却収入	[0]	[0]	[0]	
	施設設備等収入計 (4)	7,496,000	8,322,420	△ 826,420	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	[91,872,000]	[93,364,000]	[△ 1,492,000]	
	固定資産取得支出	[98,388,000]	[91,420,785]	[6,967,215]	
	固定資産除却・廃棄支出	[55,000]	[76,802]	[△ 21,802]	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	[20,744,000]	[18,429,166]	[2,314,834]	
	施設整備等支出計 (5)	211,059,000	203,290,753	7,768,247	
	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△ 203,563,000	△ 194,968,333	△ 8,594,667	
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	[54,531,000]	[66,212,651]	[△ 11,681,651]	
	その他の活動による収入	[0]	[0]	[0]	
	その他の活動収入計 (7)	54,531,000	66,212,651	△ 11,681,651	
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出	[10,937,000]	[11,314,000]	[△ 377,000]	
	積立資産支出	[158,511,000]	[197,100,966]	[△ 38,589,966]	
	その他の活動による支出	[0]	[1,347,500]	[△ 1,347,500]	
	その他の活動支出計 (8)	169,448,000	209,762,466	△ 40,314,466	
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△ 114,917,000	△ 143,549,815	28,632,815	
予備費支出 (10)		[52,863,000]	-----	[52,863,000]	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 142,785,000	6,549,833	△ 149,334,833	
前期末支払資金残高 (12)		[987,152,647]	[987,152,647]	[0]	
当期末支払資金残高 (11) + (12)		844,367,647	993,702,480	△ 149,334,833	

事業活動計算書

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	[792,635,509]	[774,962,942]	[17,672,567]
	老人福祉事業収益	[324,860,292]	[322,227,561]	[2,632,731]
	児童福祉事業収益	[79,537,822]	[76,030,270]	[3,507,552]
	保育事業収益	[389,998,320]	[370,845,788]	[19,152,532]
	就労支援事業収益	[48,369,982]	[51,720,622]	[△ 3,350,640]
	障害福祉サービス等事業収益	[1,809,099,707]	[1,793,054,460]	[16,045,247]
	運営事業収益	[46,577,759]	[46,902,464]	[△ 324,705]
	経常経費寄附金収益	[5,186,227]	[6,035,200]	[△ 848,973]
	サービス活動収益計(1)	3,496,265,618	3,441,779,307	54,486,311
	費用			
	人件費	[2,317,625,877]	[2,252,314,118]	[65,311,759]
	事業費	[467,205,352]	[443,506,773]	[23,698,579]
	事務費	[301,167,852]	[293,426,465]	[7,741,387]
	就労支援事業費用	[68,167,076]	[67,934,794]	[232,282]
	利用者負担軽減額	[1,060,581]	[913,068]	[147,513]
	減価償却費	[322,734,002]	[327,341,455]	[△ 4,607,453]
	国庫補助金等特別積立金取崩額	[△ 126,772,726]	[△ 130,817,266]	[4,044,540]
	サービス活動費用計(2)	3,351,188,014	3,254,619,407	96,568,607
	サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	145,077,604	187,159,900	△ 42,082,296
サービス活動外増減の部	収入			
	借入金利息補助金収益	[1,702,032]	[2,237,622]	[△ 535,590]
	受取利息配当金収益	[6,538]	[5,432]	[1,106]
	その他のサービス活動外収益	[14,087,543]	[12,733,632]	[1,353,911]
	サービス活動外収益計(4)	15,796,113	14,976,686	819,427
	支出			
	支払利息	[6,747,059]	[7,737,711]	[△ 990,652]
	その他のサービス活動外費用	[12,658,726]	[5,772,392]	[6,886,334]
	サービス活動外費用計(5)	19,405,785	13,510,103	5,895,682
	サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	△ 3,609,672	1,466,583	△ 5,076,255
経常増減差額(7) = (3) + (6)		141,467,932	188,626,483	△ 47,158,551
特別増減の部	収益			
	施設設備等補助金収益	[8,322,420]	[6,596,420]	[1,726,000]
	固定資産売却益	[0]	[782,928]	[△ 782,928]
	特別収益計(8)	8,322,420	7,379,348	△ 943,072
	費用			
	固定資産売却損・処分損	[76,810]	[13,234]	[63,576]
	国庫補助金等特別積立金積立額	[8,322,420]	[6,596,420]	[1,726,000]
	特別費用計(9)	8,399,230	6,609,654	1,789,576
	特別増減差額(10) = (8) - (9)	△ 76,810	769,694	△ 846,504
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)		141,391,122	189,396,177	△ 48,005,055
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	[1,606,297,633]	[1,684,345,366]	[△ 78,047,733]
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	1,747,688,755	1,873,741,543	△ 126,052,788
	基本金取崩額(14)	[0]	[0]	[0]
	その他の積立金取崩額(15)	[50,949,778]	[8,756,090]	[42,193,688]
	その他の積立金積立額(16)	183,000,000	276,200,000	△ 93,200,000
次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)		1,615,638,533	1,606,297,633	9,340,900

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

勘定科目		当年度末	前年度末	増減
資産の部	流動資産	1,174,260,850	1,196,556,081	△ 22,295,231
	現金預金	669,951,491	705,259,104	△ 35,307,613
	事業未収金	437,786,005	433,290,529	4,495,476
	未収金	564,879	458,050	106,829
	未収補助金	46,145,899	30,579,710	15,566,189
	商品・製品	84,650	130,919	△ 46,269
	原材料	668,102	802,647	△ 134,545
	立替金	946,026	1,119,626	△ 173,600
	前払費用	18,113,798	24,915,496	△ 6,801,698
	固定資産	5,731,947,006	5,824,582,452	△ 92,635,446
	基本財産	2,973,910,876	3,199,064,161	△ 225,153,285
	土地	304,925,823	303,804,423	1,121,400
	建物	2,668,985,053	2,895,259,738	△ 226,274,685
	その他の固定資産	2,758,036,130	2,625,518,291	132,517,839
	土地	10,765,322	10,765,322	0
	建物	69,879,960	43,044,967	26,834,993
	構築物	51,777,518	64,057,391	△ 12,279,873
	車両運搬具	10,966,329	15,778,581	△ 4,812,252
	器具及び備品	123,006,022	129,612,950	△ 6,606,928
	有形リース資産	49,156,300	62,879,684	△ 13,723,384
	権利	69,235,819	72,544,803	△ 3,308,984
	ソフトウェア	25,882,001	13,489,712	12,392,289
	無形リース資産	4,951,815	3,723,002	1,228,813
	投資有価証券	165,000	165,000	0
	退職給付引当資産	117,689,690	115,239,247	2,450,443
	長期預り金積立資産	2,990,000	4,697,500	△ 1,707,500
	施設整備積立資産	2,172,957,741	2,044,907,519	128,050,222
	災害対策積立資産	43,726,613	39,726,613	4,000,000
	差入保証金	4,886,000	4,886,000	0
	資産の部 合計	6,906,207,856	7,021,138,533	△ 114,930,677
負債の部	流動負債	345,610,065	385,610,090	△ 40,000,025
	事業未払金	72,301,910	69,116,930	3,184,980
	1年以内返済予定設備資金借入金	91,870,000	93,364,000	△ 1,494,000
	1年以内返済予定長期運営資金借入金	7,736,000	11,314,000	△ 3,578,000
	1年以内返済予定リース債務	12,342,635	17,376,011	△ 5,033,376
	未払費用	86,556,637	110,549,012	△ 23,992,375
	預り金	8,968,773	3,322,196	△ 5,646,577
	職員預り金	11,009,693	24,471,470	△ 13,461,777
	前受収益	968,605	1,010,260	△ 41,655
	賞与引当金	53,855,812	55,086,211	△ 1,230,399
	固定負債	651,673,739	749,545,207	△ 97,871,468
	設備資金借入金	418,011,000	509,881,000	△ 91,870,000
	長期運営資金借入金	28,468,000	36,204,000	△ 7,736,000
	リース債務	41,793,415	49,394,093	△ 7,600,678
	退職給付引当金	160,411,324	149,368,614	11,042,710
	長期預り金	2,990,000	4,697,500	△ 1,707,500
	負債の部 合計	997,283,804	1,135,155,297	△ 137,871,493
純資産の部	基本金	571,724,796	571,724,796	0
	国庫補助金等特別積立金	1,504,876,369	1,623,326,675	△ 118,450,306
	その他の積立金	2,216,684,354	2,084,634,132	132,050,222
	施設整備積立金	2,172,957,741	2,044,907,519	128,050,222
	災害対策積立金	43,726,613	39,726,316	4,000,000
	次期繰越活動増減差額	1,615,638,533	1,606,297,633	9,340,900
	(うち当期活動増減差額)	141,391,122	189,396,177	△ 48,005,055
純資産の部 合計		5,908,924,052	5,885,983,236	△ 22,940,816
負債及び純資産の部合計		6,906,207,856	7,021,138,533	△ 114,930,677

独立監査人の監査報告書

令和 7 年 6 月 10 日

社会福祉法人 みつみ福祉社会
理 事 会 側 中

公 認 会 計 士 前 原 啓 二 事 務 所
兵庫県神戸市
公認会計士 前原 啓二

<計算関係書類監査>

監査意見

私たちは、社会福祉法第 45 条の 23 第 2 項第 1 号及び社会福祉法施行規則第 2 条の 30 第 1 項の規定に基づき、社会福祉法人みつみ福祉社会の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第 2 号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号イ（2）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第 29 条第 1 項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第 30 条第 1 項第 1 号から第 3 号まで及び第 6 号並びに第 7 号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、計算関係書類のうち監査

意見の対象とされていない部分並びに、財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類監査における私たちの責任は、その他の記載内容を適正に、適時の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、関連事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを判断し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて関連事項に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し

て以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び運用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の過程に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適当性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の適当性を評価する。
 - ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを確認する。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に關する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書目録に入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかととも、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私たちは、社会福祉法第 45 条の 19 第 2 項及び社会福祉法施行規則第 2 条の 23 の規定に基づき、社会福祉法人みつみ福祉社会の令和 7 年 3 月 31 日現在の令和 6 年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



みつみ福祉会 事業所の栄養士によるレシピ紹介

『七夕そうめん』一人分

今回は福知山市にある
障害者支援施設 ききょうの杜からです。

材料

- ・そうめん（乾）… 60g
- ・オクラ … 15g
- ・人参 … 15g
- ・錦糸卵 … 15g
- ・青ネギ … 3g
- ＊薄口しょうゆ … 15g
- ＊みりん … 2g
- ＊酒 … 3g
- ＊出汁 … 50ml
- ・わさび … 適量

作り方

- ① そうめんを茹で、冷水で締めておく。
- ② オクラ、人参を茹でる。
- ③ 材料の＊の調味料を鍋に入れ、火にかけて沸騰したら冷蔵庫で冷ます。
- ④ そうめんを器に盛り、オクラ・人参・錦糸卵をのせ、③の冷ましておいたつゆをかけ、最後に青ネギを散らして完成



令和6年度 苦情受付状況

令和6年度中に各事業所で受け付けた苦情などについて記載の通りとなりました。いずれのケースも状況をお尋ねして、対応について振り返りを行い、業務の改善につながるように心がけました。

種 別	件数	苦情の内容
障害児・者サービス	4	サービスの質について
	4	ご家族への状況説明の不備
高齢者支援サービス	2	サービスの質について
保育支援サービス	1	怪我の確認について
	1	ご家族への状況説明の不備

内訳

令和6年度 まとめ		
ご利用者からの苦情	2 件	
ご家族からの苦情	10 件	
合 計	12 件	

令和6年度 事故報告

内訳

令和6年度 事故報告まとめ	
障害関係事業所	35 件
高齢関係事業所	11 件
保育関係事業所	3 件
相談事業所	1 件
合 計	50 件
ご利用者の事故	25 件
職員の事故	13 件
その他の事故	12 件
合 計	50 件
事故の内訳	
転倒・転落等による骨折事故	19 件
誤嚥による窒息事故	1 件
公用車・私用車による事故	8 件
その他の事故	22 件
合 計	50 件

あとがき

わかばこども園のトピックで紹介しましたが、令和6年度の卒園生（令和7年度新1年生）を招待した夏祭りを開催しました。参加された子どもたちは久しぶりに会う友達や園の先生との再会を喜んでいました。照れながらも挨拶を交わしたり、学校の様子を話してくれたりとおもしろい時間を過ごしました。子どもたちには成長とともに広がる夢や可能性を信じて自分の道を進んでほしいと思います。

わかばこども園 井上

みつみ福祉会情報誌 2025.8 月発行

フォーミー・トゥーミー vol.50

発行所：社会福祉法人 みつみ福祉会

発行人：吉見 直人

〒669-4132 兵庫県丹波市春日町野村 65-1 番地

TEL 0795-75-0314 FAX 0795-75-1694

URL <http://www.mitsumi.or.jp>



掲載した写真等は、個人情報保護法により、ご本人、ご家族のご理解の上使用しております。